

四国健康支援食品制度ロゴマーク「ヘルシー・フォー」取扱要領

(目的)

第1条 本要領は、「四国健康支援食品制度」（以下、「制度」という）の認知度向上等を目的として、「四国健康支援食品制度運用要綱」（以下、「要綱」という）の第2条第4の「四国健康支援食品普及促進協議会」（以下、「協議会」という）が協議会規約（以下、「規約」という）第4条（5）で規定するロゴマーク「ヘルシー・フォー」（以下、「ロゴマーク」という）の取り扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(商標権)

第2条 ロゴマークの商標権は、規約の第6条における「会長」が所有する。

- 2 会長は、本要領に基づいて、ロゴマークの使用を認めるものとする。
- 3 ロゴマークの管理・運用は、協議会が行うものとする。

(使用者)

第3条 ロゴマークの使用者（以下、「使用者」という）は、次に掲げるものとする。

- (1) 協議会ならびに協議会の会員
- (2) 四国健康支援食品評価会議
- (3) 一般財団法人四国産業・技術振興センター（以下、「センター」という）
- (4) 上記以外で制度の普及広報・認知度向上等に資する事業者・団体・個人
- (5) その他、協議会が適当と認める者

(使用範囲)

第4条 ロゴマークの使用範囲は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 要綱第4条第1で規定する認証食品への表示
(消費者等に誤認させるような方法でロゴマークを表示してはならない。)
- (2) 要綱第3条により評価会議に申請を行った食品に関して科学的根拠が存在すると認められた者（以下、「認証事業者」という）が行う販売促進活動
- (3) 協議会ならびに協議会の会員が行う各種事業活動
- (4) 協議会ならびにセンターが行う制度に関連する各種普及広報活動
- (5) その他、協議会が適当と認める場合

(使用者の責務)

第5条 使用者は、本要領に定められた内容に反して、ロゴマークを使用してはならない。

2 第3条(4)および(5)に該当する者は、その活動ごとに、様式1で定める使用申請書を協議会へ届け出なければならない。

3 使用者は、ロゴマークの使用等について、協議会の指導に従わなければならない。

(使用中止)

第6条 認証事業者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、速やかにロゴマークの使用を中止するものとする。

(1) 要綱第10条第1の規定による認証の取り消しを受けたとき

(2) 要綱第10条第3の規定による取下をしたとき

(3) 第5条の規定に違反したとき

2 協議会は、第5条第2に定める使用申請書の内容に虚偽があった場合、その他、本要領に反する不適当な使用があった場合は、その使用者にロゴマークの使用停止を求めることができる。

附 則

本要領は、令和2年6月1日から施行する。

■ ロゴマークの仕様

1. 形状

- ・次のとおり。



2. 色合い

- ・色の指定はなし。

3. コンセプト

- ・健康な四国を創造していくことを目指しており、「フォー」は四国のことを意味している。また、愛称における「・」には「掛け合わせる」という意味があり、「ヘルシー × フォー = 健康 × 四国」ということで、「四国全体を健康に!」、「四国の総力で社会を健康に!」という思いも込められている。

4. ロゴマーク表示方法

(1) デザイン・形状

- 1) ロゴマークは基本デザインを縮小または拡大して使用する。
- 2) ロゴマークを相互に直結させ、パターンとして利用するなどの使い方はしてはならない。
- 3) ロゴマークを縮小して使用する場合、マークが変形したり、デザインがつぶれてしまうような過度の縮小をしてはならない。
- 4) ロゴマークの上に他の図形、文字などを重ねてはならない。

(2) 文字表示

ロゴマークに入っている文字はロゴマークと一体のものであり、文字を削除したり、新たに他の文字を加えたりしてはならない。

5. 留意事項

- ・ロゴマークは、令和2年4月6日付けで、箴島克裕氏（協議会会長）の名義で商標登録されている。（商標登録番号：第6242734号）

(様式1)

ロゴマーク「ヘルシー・フォー」使用申請書

年 月 日

四国健康支援食品普及促進協議会 殿

申請者

住 所 :

氏 名 :

印

四国健康支援食品普及促進協議会のロゴマーク「ヘルシー・フォー」取扱要領第5条第2項に基づき、ロゴマークの使用を申請します。

なお、その使用においては、本要領を遵守することを約束します。

使用者氏名又は名称

使用者住所又は所在

使用対象活動

使用方法

使用期間

本件連絡先・担当者

(会社・団体名)

(所属・氏名)

(メールアドレス)

(電話・FAX)

以上